

平成23年 第5回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成23年4月8日(金)  
開会 午後3時00分 閉会 午後4時00分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、社会教育課長  
安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書記 教育総務課長補佐 味田伸一
- 7 議 事
  - (1) 議案第17号 京丹後市社会教育委員の委嘱について
  - (2) 議案第18号 京丹後市立学校施設耐震化計画の一部変更について
  - (3) 議案第19号 (社)日本3B体操協会創立40周年記念生涯学習フェスティバル  
PARTV2011 in 丹後・丹波第5回北関西大会に係る後援について
  - (4) 議案第20号 京都府小学校教育研究会理科教育研究大会に係る後援について
  - (5) 報告第3号 京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
  - (6) 報告第4号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
  - (7) 報告第5号 京丹後市地区公民館職員の任命について
- 8 その他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」申請に係る3月期承認について
    - ② 平成23年度人事異動の概要について
  - (2) 各課報告  
〈教育総務課〉
    - ① 教育財産の使用許可について  
教育財産使用許可申請書の写し  
(京丹後市峰山町新治1306 榎新治田中組:田村小学校用地〈プール専用駐車場〉)
    - ② 教育財産の使用許可について  
教育財産使用許可申請書の写し

(京都府丹後土木事務所：田村小学校用地（駐車場地）

③ 普通財産借受申込書の写し

(田村地区公民館の用地：田村小学校職員駐車場スペース)

<学校教育課>

① 4月学校行事予定について

<社会教育課>

① 平成22年度京丹後市人権研修会について

② 京丹後市総合文化祭 総合作品展について

③ 平成23年成人式について

④ 京丹後市総合文化祭 舞台芸能祭について

⑤ 平成22年度第3回スポーツ振興審議会について

<文化財保護課>

① 史跡網野銚子山古墳の国指定史跡の追加指定意見具申について

(3) その他

9 会 議 録 別添のとおり (全9頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成23年5月11日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益美

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、小松慶三、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 安達忠行  
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 味田伸一

#### 〈上羽委員長〉

ただ今から「平成23年 第5回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

始めに、3月11日の東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。暖かな陽射しと柔らかな風を浴びるなか、春の息吹を新入学の喜びと共に感じながら京丹後市でも新学期を迎えることが出来ました。

いま、福島県原発から30km圏内の小・中・高の61校、約14,200人の児童、生徒が避難し、学校が使用できない、連絡も取れない、1ヶ月前に一緒にいた友達と楽しみにしていた入学式が出来ないという状況にあります。

また、東北地方全域では巨大地震と大津波に因る甚大な被害の発生により、保護者を亡くした子供も数多くおられます。新学期用の教科書が約65万冊も流出し使用出来なくなったと報道されております。

慎ましく生きてこられた人々の荒廃したふる里から、声ひとつ洩れてこない光景にただ呆然とし、私は己の無力さに嘆きつつ、今ある不平不満に恥じ入り生かされていることに感謝しなければと心に誓いました。

自然を支配し、巨大な建物と飽くなき富を求めていた傲慢さから、自然と共生できるような寄り添いの社会に転換する契機になるかもしれません。

被災地の学校ではまだ入学式が出来ません。「疎開地」へ移った児童、生徒の不安な心や生活苦に因る勉学の機会の減少等を考えますとき「最小不幸社会」の文字が曇って見えます。

さて、委員長としての行事出席等は、3月14日峰中の卒業式、15日・16日・17日は市議会の本会議へ、20日は成人式へ、30日は市議会の最終日でした。多くの幹部職員の退職があり残念な思いがありました。

本日は議案4件と報告3件でございます。委員各位の活発なご議論をお願い致しまして開会のご挨拶と報告とさせていただきます。

次に米田教育長から、第4回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

#### 〈米田教育長〉

それでは失礼します。委員長のほうから震災の件についてありましたので、繰り返しませんけれども、今回の震災、非常に苦しい、また見通しの暗いようなニュースもどンドン

出ています。こうした中にも、非常に心が温まる、ニュースも数々報道されています。こうした温かいニュースも上手く取り入れながら、子供たちに、人間は1人で生きているのではない、これだけ大勢のつながりの中で生きているということ、そして何よりも命や人の値打ちを大事にする教育をしていかなければならないということを私どもに言い聞かせながら進めたいと思っております。この4月から被災地から避難してこられた家族の子供2人が網野町内の小学校へ編入学しております。現在、もう1人編入学をする手続きをしている最中です。京丹後市でも就学援助をどうしていくかなど、次長のほうでもプログラムを立ててもらいながら、積極的に支援をしていきたいと考えております。それから委員長の報告にもありましたが、中学校の卒業式、それから本日の入学式ご苦労様でした。またここを改善したほうがいいのか、感動した点などがあればお聞かせいただいて、学校へ評価や指導として返したいと思っております。よろしく申し上げます。それでは前回の教育委員会議から昨日までの動静について簡単に報告させていただきます。

「平成23年3月動静表」朗読説明

<上羽委員長>

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。第3回の署名委員は小松委員、第4回の署名委員は文珠委員です。会議録については、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいですか。

<全委員>

了承。

<上羽委員長>

原案どおり承認いたします。

<上羽委員長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<上羽委員長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第17号については、人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<上羽委員長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第17号については非公開とい

たします。

(議案第17号について、審議可決)

<上羽委員長>

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第18号「京丹後市立学校施設耐震化計画の一部変更について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件についても教育次長が説明いたします。

<吉岡教育次長>

議案第18号「京丹後市立学校施設耐震化計画の一部変更について」説明をさせていただきます。資料をつけさせていただきますので、添付の変更対照表をご覧ください。変更の内容につきましては、「京丹後市立学校施設耐震化計画」の(別紙)耐震診断結果及び耐震化個別実施計画(小学校)の表の一部を変更するものです。昨年8月に臨時議会に「京丹後市立学校施設耐震化計画」を上程の際、同時に提案をしておりました「京丹後市立学校再配置基本計画」では峰山町域の小学校では後期の1校案とし、拠点校が決まっておりましたので、峰山小学校の特別教室棟、吉原小学校の普通教室棟、丹波小学校の教室棟につきましては、実施年度の欄の実設計と補強工事を括弧書きとしておりましたが、再配置基本計画の議会での一部修正議決により、峰山町内の小学校の再配置は五箇小学校を除き、本計画期間内には行わないこととなりましたので、本耐震化計画に基づき、耐震補強工事を実施することとなりますので、括弧書きの括弧を削除して実施するものです。また、平成22年度に耐震診断を実施しておりました大宮第三小学校と黒部小学校の耐震診断が完了しましたので、この結果に基づき実施計画を定めるため、その部分を追加するものです。大宮第三小学校の管理教室棟は当初1棟としておりましたが、診断する中で、棟を管理教室棟①と管理教室棟②の2棟とし、給食棟と体育館とそれぞれIS値とCTSD値を記載しております。結果としまして、管理教室棟①②と給食棟はIS値は0.7以上でありましたが、体育館のIS値が0.7未満でしたので、この体育館については避難所であることから耐震補強工事を平成24年度に実施する計画とさせていただきます。黒部小学校は管理教室棟につきまして、診断する中で構造から判断し、管理教室棟と給食棟の2棟に分けております。体育館とそれぞれIS値とCTSD値を記載しております。結果としまして、管理教室棟のIS値は0.38、給食棟は0.56であり、0.3以上であることから平成23年度中に耐震補強工事を行う施設には該当しません。また再配置計画では黒部小学校は平成26年度の再配置を予定しておりますので、耐震補強工事は計画しないこととなります。なお、管理教室棟は建物の構造が耐震補強工事を行っても0.7以上のIS値を確保することが困難ということで耐震補強不能ということで記載させていただきます。体育館はIS値が0.7未満となりますので、これにつきましても避難所であることから耐震補強工事を平成25年度に実施する計画としております。

また資料として添付させていただきますが、議会基本条例が3月議会で一部改正されました。第9条に規定されています議決事件の中から「教育に関する計画」が今回削除されたことと、「キアからカまでに掲げるものほか、議長が必要と認める計画」につきま

して、「カーアからオまでに掲げるもののほか、議会が必要と認める計画」に改正されています。今回の耐震化計画の変更については、この議会が必要と認める計画に該当するかどうか先日議長と協議をさせていただきましたが、最終的には議運で判断することとなるということでしたが、議会全協での報告でよいことになるだろうという可能性が高いということで、本日承認がいただけましたら、一番近くに開催されます議会の全員協議会で報告をさせていただきたいと考えています。以上よろしくご審議をお願いします。

<上羽委員長>

この修正案の「議会が必要と認める計画」というのは議会の過半数が必要と認めるものということなのか、それとももう少し3分の2ということになるのでしょうか。

<吉岡教育次長>

議会が必要と認めるものの議会が判断するものについては、今までの例から言うと、議会の議会運営委員会、もしくは代表者会議で決められます。

<上羽委員長>

それが議会が必要とする事項となるということですか。

<吉岡教育次長>

はい。

<上羽委員長>

議案第18号をご説明いただきました。  
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第18号「京丹后市立学校施設耐震化計画の一部変更について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<上羽委員長>

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第19号「(社)日本3B体操協会創立40周年記念 生涯学習フェスティバルPARTY2011 in 丹後・丹波第5回北関西大会に係る後援について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件も教育次長から説明します。

<吉岡教育次長>

議案第19号「(社)日本3B体操協会創立40周年記念 生涯学習フェスティバルPARTV2011 in 丹後・丹波第5回北関西大会に係る後援について」ですが、この事業は日本3B体操協会が創立40周年を記念し、日頃の成果を舞台発表することにより、市民の方々の心身の健康づくりと生涯スポーツ振興に寄与することを目的に開催するものです。日時は平成23年12月10日、会場は丹後文化会館、主催は社団法人日本3B体操協会でありまして、申請者は当大会の代表竹本七美氏と実行委員長渡邊良子氏でございます。なお、2007年に亀岡市で同様に実施されました第4回大会の際も後援を行っております。以上後援議案について、よろしくご審議をお願いします。

<上羽委員長>

議案第19号をご説明いただきました。  
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第19号「(社)日本3B体操協会創立40周年記念 生涯学習フェスティバルPARTV2011 in 丹後・丹波第5回北関西大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<上羽委員長>

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第20号「京都府小学校教育研究会理科教育研究大会に係る後援について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

教育次長のほうから説明いたします。

<吉岡教育次長>

議案第20号「京都府小学校教育研究会理科教育研究大会に係る後援について」でございますが、この事業は島津小学校が3年間実施してきておりました理科教育の研究成果を発表し、府下に研究成果を広めるとともに、府下各支部の理科教育実践を交流し、他支部の取り組みや実践に学びあう機会とすることを目的に開催するものです。日時は平成23年6月11日、会場は島津小学校、主催は京都府小学校教育研究会であり、申請者は京都府小学校教育研究会 会長岡弘子氏でございます。当日は公開授業、児童発表、研究発表、分科会での意見交流会が予定されております。以上後援議案について、よろしくご審議をお願いいたします。

〈上羽委員長〉

議案第20号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第20号「京都府小学校教育研究会理科教育研究大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に報告議案が3件あります。報告第3号「京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」、報告第4号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」、報告第5号「京丹後市地区公民館職員の任命について」を一括議題とします。

〈米田教育長〉

教育次長から報告いたします。

〈吉岡教育次長〉

報告第3号「京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。名簿等の資料がありますので、ご覧ください。学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条の第1項から第3項の規定で学校に置くこととされており、医師、歯科医、薬剤師のうちから任命または委嘱することとされておりまして、平成23年4月1日付けで別紙のとおり委嘱しましたので、報告をさせていただきます。任期は平成24年3月31日までです。

報告第4号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。これも資料があります。学校評議員については「京丹後市立学校評議員設置規程」第5条の規定を受けて、教育委員会が委嘱することとなっておりますが、任期が1年となっておりますので、平成23年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。なお、評議員の人数は各学校ごとに5人以内となっております。

続きまして、報告第5号「京丹後市地区公民館職員の任命について」説明をさせていただきます。これも資料がありますので、ご覧いただきたいと思います。地区公民館職員について、地区の事情等がありまして交代がありましたので、新たに任命を行いました職員を別紙のとおり報告させていただきたいと思います。これにつきましても任期が前任者の残任期間とありますので、平成24年3月31日までとなります。以上報告議案です。よろしく願いいたします。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告議案第3、4、5号につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈上羽委員長〉

学校評議員の人選を見させていただいていますと、校長先生がこの厳選された人材をいかに有用に使うかということにかかってくるという問題が残ってくると思います。そこを努力していただきたいという感想を持ちました。

〈吉岡教育次長〉

この学校評議員につきましても議会からも言われていることがあります、人選のほうではなくて、回数について少ないところがあるのではないかという指摘を受けています。また学校長との話の中で指導させていただきたいと思っています。

〈上羽委員長〉

やはり細かいことを言えば、この学校評議員を合併の関係での学力の問題とか子どもの体育力の向上とか、いろいろな案件について、きめ細かく地域の中での学校評議員ということで教育してもらって有効に使っておられる校長もあれば、学校評議員の方自体が何のためか分からないとその方たちが言われるような学校もあります。やはり均一にやっていたかかないことには、我々が一生懸命論議をしてもという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〈小松委員〉

僕自身もずっと学校評議員をやらせていただいていた、去年もだいぶ言わせていただいたことがあります。本当にこちらが言ったことにしっかりと学校として対応していただいたなという気がします。校長としてしっかりとしたかけあい、また評議員自体もそれに対して、各それぞれの地域での、かつては保護者であった方が評議員になっているわけですから、その方々の声をいろいろなかたちで、学校への思いというのは皆さんありますので、それを上手く吸収していただいて活かしていただきたいと思います。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願ひしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る3月期承認について

〈木本教育理事〉

- ① 平成23年度人事異動の概要について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 教育財産の使用許可について  
教育財産使用許可申請書の写し

(京丹後市峰山町新治 1306 (株)新治田中組:田村小学校用地<プール専用駐車場>)

② 教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(京都府丹後土木事務所:田村小学校用地(駐車場地))

③ 普通財産借受申込書の写し

(田村地区公民館の用地:田村小学校職員駐車場スペース)

<学校教育課>

① 4月学校行事予定について

<社会教育課>

① 平成22年度京丹後市人権研修会について

② 京丹後市総合文化祭 総合作品展について

③ 平成23年成人式について

④ 京丹後市総合文化祭 舞台芸能祭について

⑤ 平成22年度第3回スポーツ振興審議会について

<文化財保護課>

① 史跡網野銚子山古墳の国指定史跡の追加指定意見具申について

<上羽委員長>

全体を通して、何かご質問がありますか。

<上羽委員長>

以上で第5回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時00分 〉

[ 5月定例会 平成23年 5月11日(水) 午後3時00分 ]